

(各授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

履修した授業科目の履修認定及び成績評価は、学期末試験、実習の成果、または課題提出、履修状況、出席状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席数が授業時数の3分の2に達しないものは、その科目について、履修認定及び成績評価を受けることができない。

本試験は、原則として全授業科目について実施する。また、科目の単位認定はその科目の本試験を受験した学生に対して行う。

ただし、試験を実施しないでレポート提出、作品提出、課題提出により本試験に代え、その結果で評価する科目もある。

評価点及び評価基準は次のとおりとする。(細則11-2)

評価点	評価	合否判定
80 ~ 100	A	合格
70 ~ 79	B	合格
60 ~ 69	C	合格
59点以下	D	不合格

成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学習意欲の向上及び就学指導に資すること並びに「大学等における就学の支援に関する法律」による支援対象となる学生の認定要件の確認を目的に、学修成果を総合的に判断できる指標として成績順位を作成する。成績順位は履修したすべての科目について、下記計算によって算出した数値をもとに求め、各学生の習熟度を相対的に表すものとする。

計算方法：(各科目の評価点×各科目の総時間数)の平均点

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。